

7 教育の振興

学校教育

学校評価と情報提供を促進し、開かれた学校・信頼される学校づくりを行います。

地域とのつながりを重視し、地域の人材や素材を活用した体験学習などを行います。

異学年交流、他校・地域との交流を進めます。

大規模改修等により、児童・生徒が利用しやすい環境を整えます。

スクールバスの運行により、小学生の通学手段を確保します。また、通学費を補助して、保護者の負担軽減と地域の公共交通の利用促進を図ります。

生涯学習・生涯スポーツ

中央公民館・地区公民館を整備するとともに、特色のある活動を展開します。

指導者の養成及び確保とともに、住民の主体的な学習活動を支援します。

町立図書館を中心に読書活動を推奨します。

町民体育館・総合運動場などスポーツ施設の整備と適正な維持管理を行います。

スポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツ活動への関心を高めます。

スポーツ団体・指導者の育成を図り、生涯スポーツの推進体制を整備します。

9 集落の整備

自治組織としての機能の維持が困難な集落に集落担当員を配置します。

空き家情報を提供し、田舎暮らし・自然体験を通して、移住者の受入を促進します。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

協働のまちづくり

住民がまちづくりに参画できる仕組みや意見を町政に反映させる公聴の拡充に取り組みます。

自治組織の活性化や新たな地域活動を担うNPO団体を育成します。

住民主体の地域づくりを支援します。

ケーブルテレビを活用し、行政情報を提供します。

定住対策の推進

台所・トイレ等の住宅改修を計画的に行い、良質な安価な町営住宅の供給に努めます。

民間企業が行う宅地造成への助成等、民間活力を利用した事業を積極的に進めます。

町内の空き家の状況を把握し、情報提供を行います。

した体験など、移住者等の受け入れを促進します。

地籍調査

土地の実態を正確に把握することにより、土地の有効活用・保全を強力に推進します。

新エネルギー

太陽光発電など新

エネルギー

の導入に向けた取り組みを進めます。

8 地域文化の振興等

地域の中で優れた技能を持った人材活用の実を図ります。

文化サークルを育成・支援します。

伝統芸能や文化を地域の子どもに伝える活動や伝統芸能を継承する団体の活動を支援します。

